

第10期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年6月19日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所

横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号
横浜銀行本店
はまぎんホール ヴィアマーレ

決議
事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を
除く。）7名選任の件
第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名
選任の件

YOKOHAMA
横浜フィナンシャルグループ

 横浜銀行 東日本銀行 

 神奈川銀行  L&F アセットファイナンス

株式会社 横浜フィナンシャルグループ
証券コード：7186



皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、心より御礼申し上げます。

当社グループは、経営理念である「地域にとってなくてはならない金融グループ」であり続けるために、地域社会・お客さまが抱える課題に真摯に向き合い、ソリューションの幅を広げ、質を高めることで最も身近で信頼される存在となることをめざしています。その決意から、長期的にめざす姿を「地域に根ざし、ともに歩む存在として選ばれるソリューション・カンパニー」としています。

2025年4月よりスタートした中期経営計画では「Growth（成長）」「Empowerment（強化）」「Sustainability（持続性）」の3つを基本テーマに掲げ、ホームマーケットでの着実な成長をはかるとともに、人的資本の最大化、DX推進を通じた生産性向上により組織力を高め、地域経済の持続的な発展に向け、従業員一丸となって取り組んでおります。

昨今の国内外の経済情勢、金融環境などの変化、生成AIをはじめとするデジタル技術の進展など、当社グループを取り巻く環境は大きな転換期を迎えています。こうした環境変化は地域社会やお客さまにとって機会になると同時に、不確実性や課題を併せ持つものと認識しています。このような大きな転換期においても、引き続き当社は、グループの総合力を結集し、地域社会やお客さまに寄りそった金融サービスの提供を通じて、社会的価値、経済価値の創造、ならびに企業価値の向上に努めるとともに、株主の皆さまへの還元強化にも取り組み、すべてのステークホルダーの皆さまに支持され続ける経営基盤を築いてまいります。

「変化を恐れず挑戦し続ける」という不変の姿勢で、地域とともに未来を切り拓き、地方創生の一翼を担う所存です。

今後とも皆さまの一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2026年5月

株式会社横浜フィナンシャルグループ
代表取締役社長 片岡 達也



当社ホームページ

<https://www.yokohamafg.co.jp/>

横浜フィナンシャルグループ

検索



証券コード 7186

2026年5月27日

(電子提供措置の開始日 2026年5月21日)

株 主 各 位

東京都中央区日本橋2丁目7番1号

株式会社 横浜フィナンシャルグループ

代表取締役社長 片岡達也

第10期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第10期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「株主総会」の「横浜フィナンシャルグループ 第10期定時株主総会（2026年6月19日）」欄に掲載しておりますので、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト

<https://www.yokohamafg.co.jp/shareholder/stock/meeting/index.html>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「横浜フィナンシャルグループ」を入力または「コード」に「7186」（半角）を入力して検索いただき、「基本情報」、「縦覧書類/P R情報」、「株主総会招集通知/株主総会資料」（「情報を閲覧する場合はこちら」）の順に選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、**2026年6月18日（木曜日）午後5時までに**議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月19日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号
横浜銀行本店 はまぎんホール ヴィアマーレ

3. 株主総会の目的事項

- 報 告 事 項** 第10期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決 議 事 項** 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

- (1) 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した本書面をお送りしておりますが、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定にもとづき記載していません。なお、監査等委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ①事業報告のうち下記事項
「当社の現況に関する事項」の一部、「会社役員（取締役）に関する事項」の一部、「当社の株式に関する事項」、「当社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人に関する事項」、「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、「業務の適正を確保する体制」、「特定完全子会社に関する事項」、「親会社等との間の取引に関する事項」、「会計参与に関する事項」
- ②連結計算書類
③計算書類
④監査報告書
- (2) 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

以 上

- ◎株主さまへのお土産をご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。
- ◎当日は当社では軽装（クールビズ）にてご対応させていただきます。
- ◎会場内でのカメラやスマートフォン、携帯電話等による撮影・録音はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- ◎決議結果につきましては、後日、当社のウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎株主総会当日に上映するビデオを、2026年6月12日（金）（予定）に当社ウェブサイトにて配信いたします。
- ◎株主総会の模様を、株主さま限定のライブ配信サイトで、ライブ配信いたします。また、当社ウェブサイトでも、後日配信を予定しております。
- ◎株主総会当日までの諸状況により対応を変更する場合がございます。当社ウェブサイトより、発信情報をご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.yokohamafg.co.jp/>

議決権行使のお願い

電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。議決権行使には以下の3つの方法がございます。

インターネットによる議決権行使

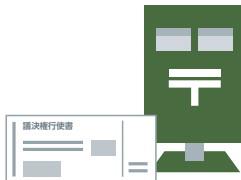


インターネットにより**議決権行使ウェブサイト**にアクセスしていただき、議決権を行使ください。詳細は次頁をご覧ください。

行使期限

**2026年6月18日（木）
午後5時まで**

書面による議決権行使

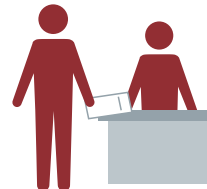


同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送ください。なお、同封の記載面保護シールをご利用ください。

行使期限

**2026年6月18日（木）
午後5時到着分まで**

株主総会へ出席



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願いいたします。

株主総会開催日時

**2026年6月19日（金）
午前10時**

- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合はインターネットによるものを有効な議決権行使といたします。
- インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効な議決権行使といたします。
- 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使をおこなう旨とその理由を当社へご通知ください。

機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJに事前に申し込まれた場合には、同社が運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

インターネットによる議決権行使

行使期限

2026年6月18日(木)午後5時まで

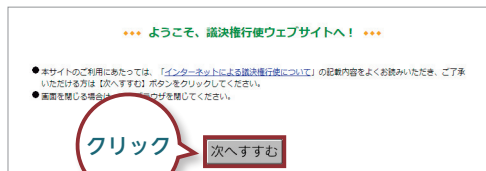
インターネットによる議決権行使のご案内

当社の指定する議決権行使ウェブサイトから行使してください。

STEP 1

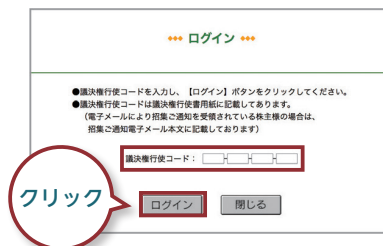
 <https://www.web54.net> 議決権行使ウェブサイトへアクセス

STEP 2



インターネットによる議決権行使についてをお読みいただき、**次へすすむ**をクリック

STEP 3



議決権行使コードを入力し、**ログイン**をクリック

パスワード変更画面が表示されますので議決権行使書用紙に記載されたパスワードを入力のうち、ご使用になるパスワードを登録願います。

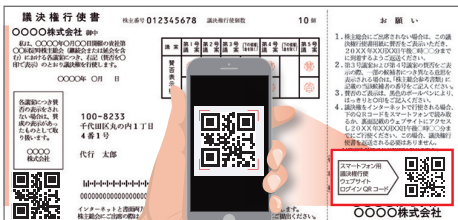
※ 議決権行使コード、パスワードは本書同封の議決権行使書用紙の裏面に記載されております。

STEP 4

以降画面の案内に従って賛否をご入力願います。

スマートフォンからは「スマート行使[®]」をご利用ください。

議決権行使書用紙の右下に記載の専用QRコードから、「議決権行使コード」「パスワード」を入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインできます。



※ QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

ご注意

- 1) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金等は株主さまのご負担となります。
- 2) スマート行使による議決権行使は一回のみ可能です。一度議決権行使をした後で行使内容を変更される場合、パソコン向けサイトで「議決権行使コード」「パスワード」を入力してログインしてください。(QRコードを再度読み取っていただくとパソコン向けサイトへアクセスできます。)

パソコンなどの操作方法に関するお問い合わせ先について

三井住友信託銀行株式会社
ウェブサポート専用ダイヤル

 0120-652-031

受付時間 | 9:00~21:00 土曜・日曜・祝日も受付

ライブ配信のご案内

株主総会の模様を、株主さま限定のライブ配信サイトで、ライブ配信いたします。



公開日時 2026年6月19日（金曜日）午前10時より

視聴方法

●IDおよびパスワードを入力する画面が表示されますので、下記のIDおよびパスワードをご入力ください。

ID

パスワード

ライブ配信ご視聴にあたってのご注意事項

- ライブ配信をご視聴される株主さまは、株主総会当日の決議にご参加いただくことはできません。インターネットまたは書面により事前に行使いただきますようお願いいたします。（4～5頁参照）
- ライブ配信内でのご質問およびご意見はお受けすることができません。
- ライブ配信の音声は日本語のみです。
- ご使用のインターネット接続環境および回線の状況等によっては、ご視聴いただけない場合がございます。
- ライブ配信をご視聴いただくための通信料につきましては、株主さまのご負担となります。
- 快適にご視聴いただくために、スマートフォンやタブレットでのご視聴は、Wi-Fi環境を推奨いたします。
- IDおよびパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。
- 音声および映像を通じて得た株主さまの個人情報やその他株主さまのプライバシーに関わる事項を第三者に開示・提供することは固く禁じさせていただきます。
- 音声および映像データの公開を目的とした、音声・動画の録音・録画はご遠慮ください。
- ご出席される株主さまのプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は議長席および役員席付近のみを基本とさせていただきますが、やむを得ず株主さまが映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

後日配信

株主総会の模様については、当社ウェブサイトでも、後日配信を予定しております。

当社ウェブサイト <https://www.yokohamafg.co.jp/>

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いするものであります。その候補者は次のとおりであります。

本議案に関しましては、監査等委員会において審議されましたが、特段指摘すべき事項はない旨の意見表明を受けております。

なお、社外取締役4名については、全員が当社の定める「社外役員の独立性判断基準」を充足しております。（同基準については20頁をご参照ください。）

候補者 番号		氏名	性別		現在の当社における 地位および担当
1	再任	かた おか たつ や 片 岡 達 也	男性		代表取締役社長
2	再任	お の でら のぶ お 小野寺 伸 夫	男性		代表取締役 経営企画部・人財部担当 グループサステナビリティ推進担当
3	再任	かつ た みち ふみ 勝 田 道 文	男性		取締役 営業戦略部担当
4	再任	よ だ ま み 依 田 真 美	女性	社外 独立役員	取締役
5	再任	いし い しげる 石 井 茂	男性	社外 独立役員	取締役
6	新任	にし だ ゆたか 西 田 豊	男性	社外 独立役員	—
7	新任	ま ぶち ま り こ 馬 渕 磨理子	女性	社外 独立役員	—

候補者
番号

1

かたおか たつや
片岡 達也

再任



生年月日：1967年1月2日（満59歳）

現在の当社における地位および担当：代表取締役社長

所有する当社の株式の数：普通株式 84,600株
：潜在的に所有する普通株式（※）97,870株

（※）潜在的に所有する普通株式は、信託を活用した株式報酬制度で付与された確定済み株式交付ポイント相当数をご参考として記載しております。

取締役会への出席状況（2025年度）：16回／16回（100%）

略歴：

1990年 4月	株式会社横浜銀行入行	2019年 4月	株式会社横浜銀行 執行役員総合企画部長 (2019年11月退任)
2009年 4月	同 鴨居駅前支店長	2019年12月	当社 執行役員
2010年12月	同 ロンドン駐在員事務所長		株式会社東日本銀行 取締役 (2022年3月退任)
2013年 4月	同 経営企画部事業戦略企画室長	2022年 4月	株式会社横浜銀行 代表取締役頭取（現任）
2016年 4月	同 営業企画部副部長兼営業企画部金融 テクノロジー事業化推進室長	2022年 6月	当社 代表取締役社長（現任）
2017年 4月	同 個人営業部長		
2018年 4月	当社 執行役員経営企画部長		

■ 取締役候補者とした理由等

片岡達也氏は、当社グループの一員として、経営企画部門のほか、国際部門や営業部門およびサステナビリティ推進等に携わるなど、当社グループの事業運営に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。また、当社の代表取締役社長および株式会社横浜銀行の代表取締役頭取としての豊富な経営経験を有しております。こうした経験や知見を活かすことにより、当社グループの経営管理および事業運営を的確、公正かつ効率的に遂行するとともに、当社グループの持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上に貢献することができる人物と判断し、取締役候補者としてしました。

■ 重要な兼職の状況

株式会社横浜銀行 代表取締役頭取

候補者
番号

2

お の で ら の ぶ お
小野寺 伸夫

再任



生年月日：1971年6月3日（満54歳）

現在の当社における地位および担当：代表取締役 経営企画部・人財部担当
グループサステナビリティ推進担当

所有する当社の株式の数：普通株式 53,700株
：潜在的に所有する普通株式（※） 50,583株

（※）潜在的に所有する普通株式は、信託を活用した株式報酬制度で付与された確定済み株式交付ポイント相当数をご参考として記載しております。

取締役会への出席状況（2025年度）：16回／16回（100%）

略歴：

1995年4月	株式会社横浜銀行入行	2022年6月	当社 取締役
2017年4月	同 溝口支店長	2023年4月	株式会社横浜銀行 代表取締役常務執行役員
2018年10月	同 総合企画部副部長 兼当社 経営企画部シニアマネージャー	2024年4月	当社 代表取締役
2019年4月	当社 経営企画部事業戦略企画室長 兼株式会社横浜銀行 総合企画部担当部長	2025年4月	同 代表取締役 経営企画部・人財部担当 グループサステナビリティ推進担当（現任）
2019年12月	同 経営企画部長 兼株式会社横浜銀行 総合企画部長		株式会社横浜銀行 代表取締役副頭取 経営企画部・協会関連業務・人財部担当
2021年4月	株式会社横浜銀行 執行役員営業戦略部長		サステナビリティ推進・タレントマネジメント推進担当
2022年4月	当社 執行役員 株式会社横浜銀行 取締役執行役員		経営管理本部長（現任）

■ 取締役候補者とした理由等

小野寺伸夫氏は、当社グループの一員として、経営企画部門のほか、営業部門やIT部門およびサステナビリティ推進等に携わるなど、当社グループの事業運営に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。また、当社の代表取締役および株式会社横浜銀行の代表取締役としての豊富な経営経験を有しております。こうした経験や知見を活かすことにより、当社グループの経営管理および事業運営を的確、公正かつ効率的に遂行するとともに、当社グループの持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上に貢献することができる人物と判断し、取締役候補者となりました。

■ 重要な兼職の状況

株式会社横浜銀行 代表取締役副頭取

候補者
番号

3

かつ た みち ふ み
勝田 道文

再任



生年月日：1969年2月21日（満57歳）

現在の当社における地位および担当：取締役 営業戦略部担当

所有する当社の株式の数：普通株式 31,400株
：潜在的に所有する普通株式（※）42,237株

（※）潜在的に所有する普通株式は、信託を活用した株式報酬制度で付与された確定済み株式交付ポイント相当数をご参考として記載しております。

取締役会への出席状況（取締役就任以降）：13回／13回（100%）

略歴：

1992年4月	株式会社横浜銀行入行	2024年4月	当社 執行役員
2012年11月	同 湯河原支店長		株式会社横浜銀行 取締役常務執行役員
2015年4月	同 新橋支店長	2025年4月	株式会社L & Fアセットファイナンス 取締役（非業務執行）（現任）
2017年10月	同 平塚支店長		
2019年2月	同 平塚支店長 兼 花水台支店長	2025年6月	当社 取締役 営業戦略部担当（現任）
2019年4月	浜銀ファイナンス株式会社 代表取締役 社長（2021年3月退任）	2026年4月	株式会社横浜銀行 取締役常務執行役員 リテール戦略部・ダイレクトソリューション部・営業戦略部担当 営業本部副本部長（現任）
2021年4月	株式会社横浜銀行 執行役員		
2023年4月	同 取締役執行役員		
2023年6月	株式会社神奈川銀行 取締役（非業務執行） （2025年3月退任）		

■ 取締役候補者とした理由等

勝田道文氏は、当社グループの一員として、複数の営業店の支店長を歴任し、融資部門のほか人事部門や営業部門等に携わるなど、当社グループの事業運営に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。また、当社の取締役および浜銀ファイナンス株式会社の代表取締役社長としての経営経験を有しております。こうした経験や知見を活かすことにより、当社グループの経営管理および事業運営を的確、公正かつ効率的に遂行するとともに、当社グループの持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上に貢献することができる人物と判断し、取締役候補者となりました。

■ 重要な兼職の状況

株式会社横浜銀行 取締役常務執行役員、株式会社L & Fアセットファイナンス 取締役（非業務執行）

候補者
番号 **4** **依田 真美**
(戸籍上の氏名 ふかさわ まみ 深沢 真美)

再任 社外 独立役員



生年月日：1961年3月29日（満65歳）

現在の当社における地位および担当：取締役

所有する当社の株式の数：普通株式 9,300株

取締役会への出席状況（2025年度）：16回／16回（100%）

略歴：

1986年 1月	クレディ・スイス東京支店入行 (1997年7月退職)	2020年 6月	当社 社外取締役（現任）
1997年 8月	スタンダード・アンド・プアーズ・イン ターナショナルLLC アソシエート・ディレクター	2022年 4月	相模女子大学学芸学部英語文化コミュニ ケーション学科 教授 相模女子大学大学院 社会起業研究科 教授
2000年 4月	同 ディレクター	2022年 6月	株式会社横浜銀行 取締役（非業務執行） (2026年6月19日退任予定)
2005年 4月	同 マネジング・ディレクター (2009年7月退任)	2025年 4月	相模女子大学学芸学部英語文化コミュニ ケーション学科 特任教授 相模女子大学大学院 社会起業研究科 特任教授（現任）
2017年 4月	相模女子大学学芸学部英語文化コミュニ ケーション学科 准教授	2026年 4月	相模女子大学人間社会学部地域クリエー ション学科 特任教授（現任）
2020年 4月	相模女子大学大学院 社会起業研究科 准教授		

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要等

依田真美氏は、長年、スタンダード・アンド・プアーズ・インターナショナルLLCで事業会社等に関する格付・調査業務に携わられ、現在は経営学の専門家として相模女子大学や同大学院で教鞭を執られるなど、経営・組織開発のほかりスクマネジメント、財務・会計やサステナビリティ等の高度な専門知識と幅広い知見を有しており、引き続き当社グループの持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上をはかる観点から、当社の経営を監督し、取締役および経営陣に対して適時適切に意見・提言をいただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。なお、同氏は、過去に非業務執行取締役および社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

■ 重要な兼職の状況

相模女子大学大学院社会起業研究科 特任教授、相模女子大学人間社会学部地域クリエーション学科 特任教授
※株式会社横浜銀行取締役（非業務執行）については、2026年6月19日に退任予定です。

■ 独立性について

依田真美氏は、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、当社は同氏を、株式会社東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

■ その他

1. 依田真美氏は、当社の特定関係事業者（子会社）である株式会社横浜銀行の取締役（非業務執行）に就任しておりますが、2026年6月19日に退任する予定であります。
2. 依田真美氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって6年となります。

候補者
番号

5

い し い し げ る
石井 茂

再任

社外

独立役員



生年月日：1954年7月31日（満71歳）

現在の当社における地位および担当：取締役

所有する当社の株式の数：普通株式 33,800株

取締役会への出席状況（取締役就任以降）：13回／13回（100%）

略歴：

1978年 4月	山一証券株式会社入社（1998年3月退職）	2016年 6月	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社 代表取締役社長（2020年6月退任）
1998年 6月	ソニー株式会社入社（2001年3月退職）	2018年 7月	ソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社 代表取締役社長（2020年6月退任）
2001年 4月	ソニー銀行株式会社 代表取締役社長	2021年 6月	株式会社横浜銀行 社外取締役
2004年 4月	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社 取締役	2023年 7月	住友生命保険相互会社 社外取締役（現任）
2015年 6月	同 代表取締役副社長	2025年 6月	当社 社外取締役（現任）
	ソニー生命保険株式会社 取締役（2020年6月退任）		株式会社横浜銀行 取締役（非業務執行）（現任）
	ソニー損害保険株式会社 取締役（2020年6月退任）		
	ソニー銀行株式会社 取締役（2020年6月退任）		

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要等

石井茂氏は、山一証券株式会社を経て、ソニー銀行株式会社およびソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の代表取締役社長等を歴任されるなど、企業経営者および金融やDXの専門家としての豊富な経験と幅広い知見を有しております。こうした知見・経験を活かすことにより、引き続き当社グループの持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上をはかる観点から、当社の経営を監督し、取締役および経営陣に対して適時・適切に意見・提言をいただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。

■ 重要な兼職の状況

住友生命保険相互会社 社外取締役、株式会社横浜銀行 取締役（非業務執行）

■ 独立性について

石井茂氏は、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、当社は同氏を、株式会社東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏は、2020年6月までソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の代表取締役社長、ソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社の代表取締役社長、ソニー生命保険株式会社の取締役、ソニー損害保険株式会社の取締役、ソニー銀行株式会社の取締役を務めておりますが、各社と当社およびグループ各社との間における2025年度の取引額は、同社連結売上高および当社連結業務粗利益の1%未満であることから、独立性に影響を与えるものではありません。

■ その他

1. 石井茂氏は、当社の特定関係事業者（子会社）である株式会社横浜銀行の取締役（非業務執行）であります。
2. 当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって1年となります。

候補者
番号 **6** に し だ
西田 ゆ た か
豊

新任

社外

独立役員



生年月日：1959年8月7日（満66歳）

現在の当社における地位および担当：－

所有する当社の株式の数：普通株式 2,500株

取締役会への出席状況：－

略歴：

1984年 4月	住友信託銀行株式会社入社 (現 三井住友信託銀行株式会社)	2018年 8月	日興アセットマネジメント株式会社 (現 アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社) 取締役 (2019年6月退任)
2012年 4月	三井住友信託銀行株式会社 執行役員 欧州地区支配人 兼 ロンドン支店長	2019年 6月	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 取締役代表執行役専務
2013年 2月	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 (現 三井住友トラストグループ株式会社) 執行役員	2020年 4月	日興アセットマネジメント株式会社 取締役
2015年 4月	同 常務執行役員 三井住友信託銀行株式会社 取締役常務執行役員	2021年 4月	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 取締役執行役専務 (2021年6月退任)
2017年 4月	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 専務執行役員 三井住友信託銀行株式会社 取締役専務執行役員 (2021年3月退任)	2021年 6月	日興アセットマネジメント株式会社 取締役副会長
2017年 6月	同 執行役専務	2022年 4月	同 代表取締役会長
		2025年 4月	同 取締役 (2025年6月退任)

■ **社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要等**

西田豊氏は、三井住友トラストグループ株式会社において取締役代表執行役専務を、またアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社において代表取締役会長を歴任されるなど、企業経営者としての豊富な経験を有しております。三井住友トラストグループ株式会社では、リスク部門のほか市場部門や法務部門に携わり、欧州地区支配人を務めるなど、銀行経営や資産運用に関する幅広い知見を有しております。こうした知見・経験を活かすことにより、当社グループの持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上をはかる観点から、当社の経営を監督し、取締役および経営陣に対して適時適切に意見・提言をいただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。

■ **重要な兼職の状況**

なし

■ **独立性について**

西田豊氏は、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、当社は同氏を、株式会社東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。なお、同氏は、2021年6月まで三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の取締役代表執行役専務、2025年6月までアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社の取締役を務めておりますが、各社と当社およびグループ各社との間における2025年度の取引額は、同社連結売上高および当社連結業務粗利益の1%未満であることから、独立性に影響を与えるものではありません。

候補者
番号

7

まぶち まりこ
馬 瀧 磨 理 子

新任

社外

独立役員



生年月日：1984年4月27日（満42歳）

現在の当社における地位および担当：－

所有する当社の株式の数：普通株式－

取締役会への出席状況：－

略歴：

2011年4月 株式会社ナチュラル・ケア入社
(2015年3月退職)

2018年3月 株式会社FUNDINNO アナリスト
(2026年3月退職)

2022年1月 一般社団法人日本金融経済研究所
代表理事（現任）

2023年6月 イー・ギャランティ株式会社 社外取締役
(現任)

2023年10月 株式会社ファーストロジック（現 楽待株
式会社）社外取締役（現任）

2024年8月 大阪公立大学 客員准教授（現任）

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要等

馬瀧磨理子氏は、長年にわたり経済アナリストとして、国内外のマクロ経済動向、金融・資本市場および企業・産業分析に携わるとともに、一般社団法人日本金融経済研究所の代表理事として、学術・研究活動を通じて、経済・金融分野に関する高度な専門知識と幅広い知見を有しております。また、上場企業において社外取締役に務めております。こうした知見・経験を活かし、当社グループの持続的な成長を促し、中長期的な企業価値の向上をはかる観点から、当社の経営を監督するとともに、取締役および経営陣に対して適時適切に意見・提言をいただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。

なお、同氏は、社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

■ 重要な兼職の状況

一般社団法人日本金融経済研究所 代表理事、イー・ギャランティ株式会社 社外取締役、楽待株式会社 社外取締役

■ 独立性について

馬瀧磨理子氏は、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、当社は同氏を、株式会社東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。なお、同氏は、一般社団法人日本金融経済研究所の代表理事を務めておりますが、同研究所と当社およびグループ各社との間における取引はないこと等から、独立性に影響を与えるものではありません。

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 責任限定契約の締結について
当社は、依田真美氏および石井茂氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務をおこなうにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う旨の契約を締結しております。各候補者が選任された場合、当社と各候補者との間で当該契約を継続する予定であります。また、西田豊氏および馬淵磨理子氏が選任された場合、当社は両氏との間で当該契約を締結する予定であります。
3. 役員等賠償責任保険契約について
当社は、保険会社との間において、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者がおこなった行為（不作為を含みます。）に起因して、損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る法律上の損害賠償金および争訟費用等が補償されます。なお、各候補者が選任された場合は、いずれの候補者も当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。

第2号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2025年6月20日開催の第9期定時株主総会における「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」の決議の効力は本総会開催の時までとされており、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。本議案の決議の効力は次期定時株主総会開催の時までといたします。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

また、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

候補者

はしもと けい い ち ろ う
橋本 圭一郎

社外

独立役員



生年月日：1951年10月20日（満74歳）

現在の当社における地位：－

所有する当社の株式の数：普通株式 21,600株

取締役会への出席状況：－

監査等委員会への出席状況：－

略歴：

1974年 4月	株式会社三菱銀行入行	2016年 4月	当社 社外監査役（2025年6月退任）
2001年 6月	株式会社東京三菱銀行 国際業務部長 （2003年5月退職）	2016年12月	塩屋土地株式会社 代表取締役副会長
2003年 6月	三菱自動車工業株式会社 代表取締役執行副社長兼最高財務責任者 （2004年6月退任）	2019年 4月	公益社団法人経済同友会 副代表幹事・ 専務理事（2021年4月退任） 塩屋土地株式会社 取締役 （2020年12月退任）
2005年 6月	セガサミーホールディングス株式会社 専務取締役（2006年2月退任）	2020年 6月	株式会社ファンケル 社外取締役 （2024年12月退任）
2010年 6月	首都高速道路株式会社 代表取締役会長兼社長（2012年6月退任）	2021年 4月	前田道路株式会社 社外監査役 一般社団法人Tアートのライフビレッジ 代表理事（2023年3月退任）
2012年10月	株式会社ビットアイル 監査役 （2015年12月退任）	2021年 6月	前田道路株式会社 非業務執行取締役 （現任）
2014年 5月	塩屋土地株式会社 代表取締役副社長・COO	2021年10月	インフロニア・ホールディングス株式会社 社外取締役（現任）
2015年 6月	株式会社東日本銀行 監査役 （2020年6月退任）	2024年 8月	株式会社TKX 代表取締役社長（現任）

■ 補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要等

橋本圭一郎氏は、株式会社東京三菱銀行の国際業務部長等を務められたほか、三菱自動車工業株式会社の代表取締役執行副社長兼最高財務責任者や首都高速道路株式会社の代表取締役会長兼社長を歴任されるなど、銀行の幹部職や企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社グループの健全で持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上をはかる観点から当社の経営を監督し、取締役および経営陣に対して適時適切に意見・提言をいただくことを期待するとともに、中立・独立の立場から適時適切に監査意見の形成および表明をおこない得る人物と判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者となりました。

■ 重要な兼職の状況

前田道路株式会社 非業務執行取締役、インフロニア・ホールディングス株式会社 社外取締役、株式会社TKX 代表取締役社長

■ 独立性について

橋本圭一郎氏は、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、当社は同氏が就任した場合、株式会社東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。なお、同氏は、2021年4月まで公益社団法人経済同友会の副代表幹事・専務理事を、2020年12月まで塩屋土地株式会社の取締役を、2023年3月まで一般社団法人Tアートライフビレッジの代表理事を、2024年8月から株式会社TKXの代表取締役社長をそれぞれ務めておりますが、公益社団法人経済同友会と当社およびグループ各社との間における取引は、同社会員にかかる支払いのみであり、2025年度の取引額は、同社事業活動収入の1%未満であること、また、塩屋土地株式会社、一般社団法人Tアートライフビレッジおよび株式会社TKXと当社およびグループ各社との間における取引はないこと等から、独立性に影響を与えるものではありません。

■ その他

橋本圭一郎氏は、2015年6月から2020年6月まで当社の子会社である株式会社東日本銀行の監査役に就任しておりました。また、同氏は、2016年4月から2025年6月まで当社の社外監査役に就任しておりました。

- (注) 1. 補欠の監査等委員である取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 責任限定契約の締結について
当社は、橋本圭一郎氏が監査等委員である取締役に就任した場合、会社法第423条第1項の責任について、その職務をおこなうにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う旨の契約を締結する予定であります。
3. 役員等賠償責任保険契約について
当社は、保険会社との間において、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者がおこなった行為（不作為を含みます。）に起因して、損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る法律上の損害賠償金および争訟費用等が補償されます。なお、橋本圭一郎氏が就任された場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

<ご参考>取締役および執行役員の専門性と経験（スキルマトリックス）

当社は、取締役会の独立性を確保し、その機能を公正かつ透明に発揮するため、当社グループから独立した立場にある社外取締役を取締役総数の3分の1以上選任するとともに、当社グループの業務に精通した社内取締役と社外における豊富な経験と知見を有する社外取締役を組み合わせ、取締役会が知識・経験・能力をバランスよく備えた構成となるよう、専門知識や経験等のバックグラウンドが異なる多様な取締役で構成しています。

当社が必要とする専門性・経験は、地域金融機関である子会社のビジネスモデルに照らし必要不可欠な「地域営業」、企業経営にあたり普遍的に求められる「企業経営・組織運営」、「法務・リスクマネジメント」、「財務・会計」、経営環境変化へ対応していくため、より高度な専門性を要する「国際・市場運用」、「IT・デジタル (DX)」、持続的な企業価値向上に向けて、環境分野や社会分野における課題を解決するための「サステナビリティ (環境・社会)」や、経営戦略と連動した人財戦略を推進し人的資本を最大化させるための「人的資本」であると考えており、取締役に加え執行役員を含めたスキルの組み合わせおよび各スキルの内容は以下のとおりであります。

氏名	地位	専門性・経験							人的資本
		企業経営・組織運営	地域営業	法務・リスクマネジメント	財務・会計	国際・市場運用	IT・デジタル(DX)	サステナビリティ(環境・社会)	
片岡 達也	代表取締役社長	●	●		●	●		●	
小野寺 伸夫	代表取締役	●	●		●		●	●	●
勝田 道文	取締役	●	●	●					●
依田 真美	取締役 社外	●		●	●	●		●	●
石井 茂	取締役 社外	●		●	●		●		
西田 豊	取締役 社外	●		●	●	●			
馬淵 磨理子	取締役 社外				●	●			
前原 和弘	取締役 (監査等委員)		●	●	●				
野口 真有美	取締役 (監査等委員) 社外			●	●			●	
鈴木 良和	取締役 (監査等委員) 社外			●					

氏名	地位	専門性・経験							人的資本
		企業経営・組織運営	地域営業	法務・リスク マネジメント	財務・会計	国際・市場運用	IT・デジタル(DX)	サステナビリティ (環境・社会)	
小柴 裕太郎	執行役員		●	●					
小貫 利彦	執行役員							●	
鈴木 裕章	執行役員		●					●	
野辺 和美	執行役員			●	●				
赤堀 昌利	執行役員		●	●					
井上 斉	執行役員					●	●		●
伊藤 光輝	執行役員		●	●					
助川 和浩	執行役員	●	●		●				●
田中 将	執行役員				●				●
荒井 智希	執行役員	●	●		●		●		

(注) 1. 取締役の地位は就任予定の地位を記載しております。

2. 各スキルの内容は下表のとおりであります。

企業経営・組織運営	企業等の経営・組織運営に関する知識・経験・能力を備える
地域営業	地域経済を活性化するための資金供給やソリューション提供等の営業に関する知識・経験・能力を備える
法務・リスクマネジメント	法律、コンプライアンス遵守、リスク管理、融資審査、業界・企業分析にかかる知識・経験・能力を備える
財務・会計	財務戦略、会計・税務に関する専門知識を備える
国際・市場運用	グローバルな視点、海外事業、市場運用に関する知識・経験・能力を備える
IT・デジタル(DX)	システムの企画・運用・管理、デジタル分野等に関する知識・経験・能力を備える
サステナビリティ (環境・社会)	当社のサステナビリティ経営の実現のため、当社のみならず取引先や地域における環境分野（気候変動対策を含む）や社会分野における課題解決に向けた知識・経験・能力を備える
人的資本	ソリューションビジネスを支える人財育成に重きを置いた人づくりを中心に、DEIを含めた組織づくり、従業員一人ひとりのWell-beingを起点にした環境づくりを推進するために必要な知識・経験・能力を備える

<ご参考>

社外取締役候補者の選任にあたっては、当社が上場する金融商品取引所の定める独立性の要件を充足するとともに、以下の「社外役員の独立性判断基準」を満たす者とします。なお、以下に記載する「グループ各社」とは、当社の子会社である株式会社横浜銀行、株式会社東日本銀行および株式会社L & Fアセットファイナンスであります。

○社外役員の独立性判断基準

当社またはグループ各社における社外取締役および社外監査役候補者は、原則として、現在または最近において以下のいずれの要件にも該当しない者とします。

- (1) A. 当社またはグループ各社を主要な取引先とする者もしくはその者が法人等である場合にはその業務執行者
B. 当社またはグループ各社の主要な取引先である者もしくはその者が法人等である場合にはその業務執行者
- (2) 当社またはグループ各社から、役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家等
- (3) 当社またはグループ各社を主要な取引先とするコンサルティング事務所、会計事務所、法律事務所等に所属する者等
- (4) 当社またはグループ各社から、多額の寄付等を受ける者もしくはその者が法人等である場合にはその業務執行者
- (5) 当社の主要株主、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者
- (6) 次に掲げる者（重要でない者は除く）の近親者
 - A. 上記(1)～(5)に該当する者
 - B. 当社またはグループ各社の取締役、監査役、執行役員、重要な使用人等

※「最近」の定義：実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役または社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む。

※「主要な」の定義：直近事業年度の連結売上高（当社またはグループ各社の場合は連結業務粗利益）の1%以上を基準に判定する。

※「法人等」の定義：法人以外の団体を含む。

※「多額」の定義：過去3年平均で、年間1,000万円以上

※「近親者」の定義：二親等内の親族

※「重要でない者」の定義：「重要でない者」とは、会社の役員・部長クラスに従属する職階に属する者および会計事務所、法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士に従属する職階に属する者などをいう。

1 当社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

[企業集団の主要な事業内容]

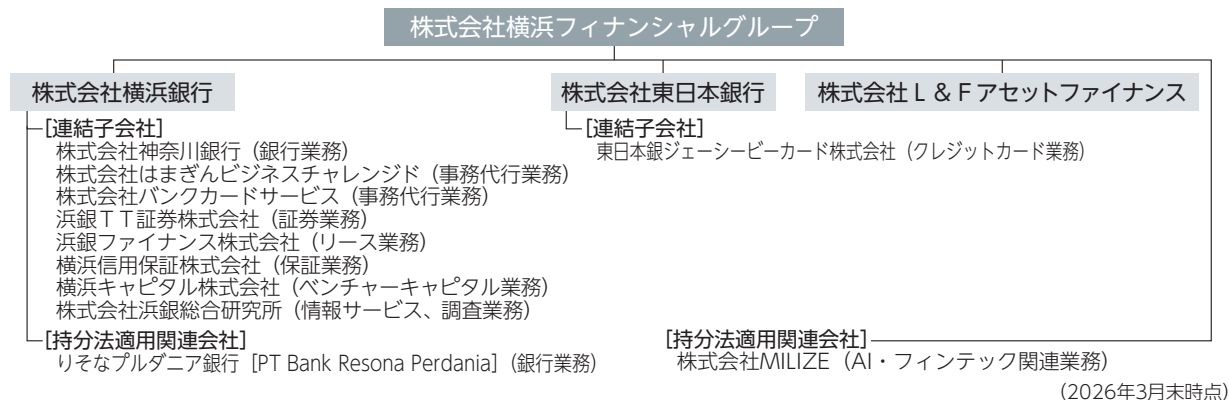
当社グループは、当社と子会社等39社により構成される企業集団であり、地域にとってなくてはならない金融グループとして銀行業務を中心に、証券業務、リース業務、情報サービス・調査業務、ベンチャーキャピタル業務などをおこなっています。

[金融経済環境]

2025年度のわが国経済を振り返りますと、米国の関税引き上げ策や日中外交摩擦等の影響を受けながらも、景気は緩やかに回復しました。輸出は、年度前半を中心に米国の関税引き上げの影響がみられたものの、総じて横ばい圏内で推移しました。また、インバウンド消費は、冬場に中国の渡航自粛要請の影響が顕在化しましたが、年度を通じて高い水準を維持しました。他方、個人消費は、物価高が下押し要因となったものの、賃金上昇が続いたことから、底堅く推移しました。企業の設備投資は、米国の関税政策の影響を受けつつも、高水準を維持した企業業績や省力化投資需要などに支えられて、緩やかに増加しました。

金融面では、日本銀行が政策金利を据え置くなか、年度を通じて0.5%程度で推移していた無担保コールレート（オーバーナイト物）は、同年12月の利上げ後には0.75%程度で推移しました。また、長期金利については、米国の関税政策に対する金融市場の不安感が高まった2025年春には、10年物国債金利が急低下しました。しかしその後は、米国との関税率の合意や、日本銀行の利上げ姿勢の継続、日本の予想物価上昇率の高まりなどから、10年物国債金利が2.4%に迫る水準まで上昇しました。

●組織図



- (注) 1. 2025年4月に、株式会社L & F アセットファイナンスを連結子会社としました。
2. 2026年1月に、株式会社MILIZEを持分法適用関連会社としました。
3. スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社は当社および株式会社横浜銀行の持分法非適用関連会社となりました。また、ストームハーバー証券株式会社は、当社の持分法非適用関連会社となりました。

〔企業集団を巡る事業の経過及び成果等〕

(2025年度の取り組み)

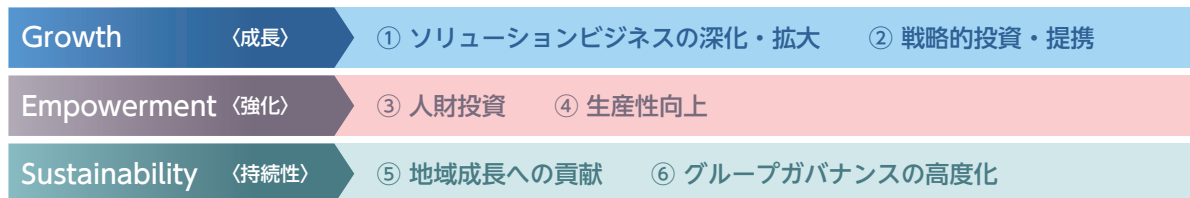
当社グループは、持続的な成長を通じた中長期的な企業価値の向上と、長期的にめざす姿である「地域に根ざし、ともに歩む存在として選ばれるソリューション・カンパニー」の実現に向け、2025年度からの3年間を計画期間とする中期経営計画に取り組んでいます。2025年度は、同計画で掲げた3つの基本テーマにもとづく重点戦略の実行を着実に進めました。2025年度業績は計画を上回る結果となり、目標指標の達成に向け力強く進捗しました。

●中期経営計画の概要

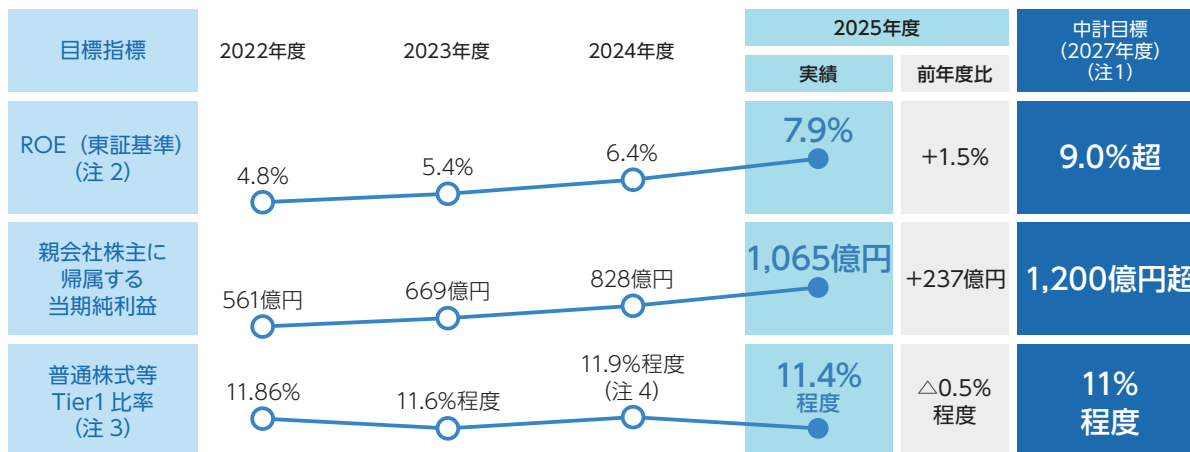
■位置づけ

未来への飛躍につなげる3年間

■基本テーマ・重点戦略



●中期経営計画における目標指標の進捗



(注) 1. 金利シナリオは日本銀行の政策金利が2026年4月以降0.75%で維持される想定。
 2. ROE (東証基準) = 親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ 自己資本 (期首・期末平均)。
 自己資本は純資産の部合計から株式引受権、新株予約権および非支配株主持分を除く。
 3. 普通株式等Tier1比率 = 普通株式等Tier1 (その他有価証券評価差額金を除く) ÷ リスクアセット (パーゼルⅢ最終化・完全実施ベース)。
 4. L & F アセットファイナンス連結子会社化影響考慮後: 11.6%程度。

基本テーマ1 Growth

お客さまとの強固なリレーションを一層深めるとともに、多様で質の高いソリューション提供の拡大を進め、預金・貸出金等の取引拡大と、収益力の強化を実現しました。あわせて、当社グループの成長を加速させる戦略的投資を実行し、ソリューション機能の強化とビジネス領域の拡大につなげました。

重点戦略① ソリューションビジネスの深化・拡大

- ・法人のお客さまには、資本政策の見直しや事業承継に関するニーズを背景としたコーポレートアクションの活発化の動きなどを捉え、LBOローンやM&Aアドバイザリーなどのソリューション提供を強化
- ・個人のお客さまには、相続や資産承継ニーズを捉えたコンサルティングおよび資産家向け融資、中長期的な資産形成・運用をサポートするためにゴールベースアプローチにもとづくポートフォリオ提案など、幅広いソリューション提供を推進
- ・粘着性の高い預金基盤構築に向け、稠密な店舗ネットワークを活かすとともに、リレーションシップ・バンキングのさらなる深化をはかり、経常的な取引口座獲得を強化

重点戦略② 戦略的投資・提携

- ・2025年4月にL & Fアセットファイナンスを連結子会社化し、グループ傘下銀行との協働体制を構築
- ・AI・デジタル分野における競争力を強化するため、「金融×AI」を強みとするMILIZEの株式を取得、持分法適用関連会社化
- ・浜銀ファイナンスのリース領域強化と、グループの総合金融機能強化を目的に、三井住友トラスト・パナソニックファイナンスの株式取得に関する基本合意書を締結

基本テーマ2 Empowerment

ソリューション・カンパニーの実現に向けた「グループ人財戦略」(注)の3つの柱である「人づくり」「組織づくり」「環境づくり」にもとづき、人財投資による人的資本の強化に取り組みました。あわせて、お客さまと向き合う時間をより一層創出することを目的に、業務プロセスの見直しを進めるとともに、AI技術の導入およびデータ活用を積極的におこなうことにより業務の自動化や高度化をはかり、生産性向上を推進しました。

(注) グループ人財戦略

<https://www.yokohamafg.co.jp/csr/sdgs-report/strategy/index.html>



重点戦略③ 人財投資

- ・多様な人財の獲得に向け、SNSを活用した情報発信力の強化およびインターンシップの拡充による採用活動の強化
- ・ローンビジネス強化に向け、法人向け融資や資産家向け融資の担い手育成を目的に、専門性を有する部門への短期派遣（短期留学）などの人財育成体制を充実
- ・管理職や先輩職員などのキャリアビジョン等の情報提供に加え、行内公募やFA制度等の挑戦機会を拡充し、従業員が自ら挑戦する組織風土を醸成

重点戦略④ 生産性向上

- ・グループの生産性向上を推進するために専門組織（生産性向上推進室）を設置し、組織横断で全体最適を意識した業務プロセス改革を実行
- ・AI技術を活用し渉外担当者の顧客訪問前準備を効率化する「渉外支援GPT」や、事務業務の照会効率化ツール「BanQ」を導入したほか、イントラネットを全面的に刷新し、営業・事務両面の業務効率化を推進

基本テーマ3 Sustainability

地域社会の持続的な発展に貢献すべく、お客さまのサステナビリティ経営の支援や地域課題の解決に向けた取り組みを推進しました。また、銀行グループから総合金融グループへの発展を見据えたコーポレート・ガバナンス体制の構築をはかり、ガバナンスの高度化を推進しました。

重点戦略⑤ 地域成長への貢献

- ・港湾のカーボンニュートラルへの貢献や生物多様性保全等への取り組み、〈はまぎん〉マテリアリティ・サポートローンなどの独自商品を通じたお客さまのサステナビリティ経営支援等が評価され、環境省が主催する「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」間接金融部門で銀賞（環境大臣賞）を受賞
- ・「2027年国際園芸博覧会（GREEN×EXPO 2027）」の「魅力創出プロジェクト」に協賛し、プラチナパートナーとして参画を決定

重点戦略⑥ グループガバナンスの高度化

- ・取締役会における監督機能の実効性を一段と高めてコーポレート・ガバナンス体制をさらに充実させるため、監査等委員会設置会社への移行を実施
- ・企業価値向上に向けた取り組みに関する従業員向け説明会を開催し、企業価値向上の必要性について社内意識を醸成

資本政策

政策保有株式については、2025年度はグループ銀行合算で取得原価（簿価）38億円、時価77億円の政策保有上場株式を売却しました。しかしながら、株式市場の上昇を背景に、時価ベースの保有残高は637億円増加しました。詳細は、本紙P44「ご参考 政策保有株式について」をご参照ください。

資本水準については、収益力向上による資本の復元力を踏まえ、普通株式等Tier1比率の目標水準を11%程度へと見直し、資本活用余地の拡大をはかりました。

その結果、既存ビジネスのオーガニック成長や株主還元強化に加え、ROE向上や機能拡充につながる戦略的投資を実行するなど、資本を有効に活用した取り組みを進めました。

株主還元については、累進的な配当を基本とし、配当性向は40%程度を目安として、1株あたり配当を38円へ増配しました。あわせて、市場動向や業績見通しなどを勘案のうえ、総額400億円の自己株式取得を実施しました。

(2025年度の業績)

【当社グループの連結業績等】

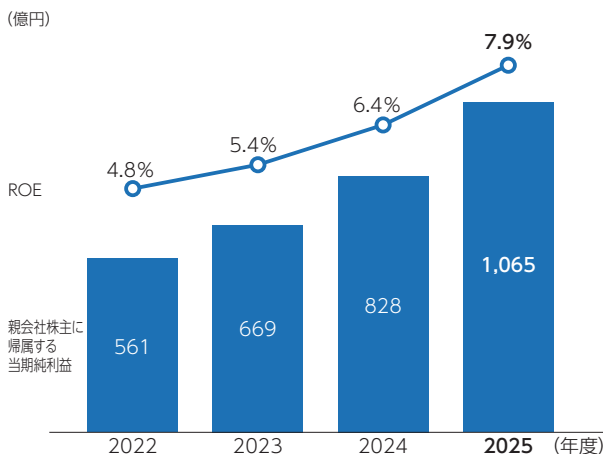
当社グループの連結業績につきましては、連結経常収益は、貸出金利息などの資金収益や役務収益の増加により、前年度比916億円増加の4,907億円となりました。連結経常費用は、預金利息や円債等の売却損の増加などにより、前年度比593億円増加の3,357億円となりました。その結果、連結経常利益は、前年度比322億円増加の1,550億円、親会社株主に帰属する当期純利益は、L & F アセットファイナンスの子会社化による収益貢献もあり、前年度比237億円増加の1,065億円となり、5期連続の増益となりました。また、ROEは前年度比1.5%ポイント上昇の7.9%となりました。

主要勘定の期末残高につきましては、預金が前年度末比4,642億円増加の20兆8,772億円、貸出金が前年度末比9,217億円増加の17兆6,674億円となりました。

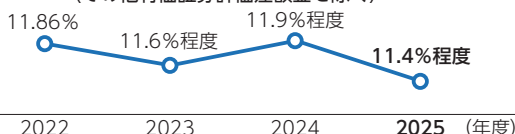
普通株式等Tier1比率は14.42%、総自己資本比率は14.94%と、リスクアパタイト・フレームワークの活用により、将来のリスクにも備えた十分な資本水準を維持しました。なお、普通株式等Tier1比率のパーゼルⅢ最終化・完全実施ベース（その他有価証券評価差額金を除く）は11.4%程度となりました。

2025年度は、以下の株主還元方針にもとづき、1株あたり配当金は38円といたしました。株主の皆さまへの還元の合計額は、自己株式の取得400億円とあわせ827億円となり、親会社株主に帰属する当期純利益の77%となりました。

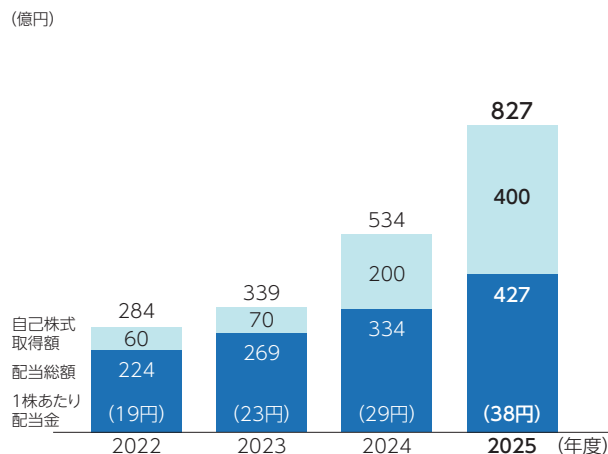
親会社株主に帰属する当期純利益・ROEの推移



普通株式等 Tier1比率の推移
パーゼルⅢ最終化・完全実施ベース
(その他有価証券評価差額金を除く)



配当総額および自己株式取得額の推移



配当性向	40%	40%	40%	40%
総還元性向	50%	50%	64%	77%

<2025年度株主還元方針>

- ・累進的な配当を基本とし、配当性向は40%程度を目安とする。
- ・市場動向、業績見通しなどを勘案のうえ、柔軟かつ機動的な自己株式の取得を実施する。

【3行合算の業績と主要勘定期末残高】

業務粗利益は、貸出金利息などの資金利益の増加により、前年度比289億円増加の2,733億円となりました。実質業務純益は、前年度比219億円増加の1,391億円、当期純利益は、前年度比185億円増加の990億円となり、過去最高を更新しました。

主要勘定の期末残高につきましては、預金が前年度末比3,993億円増加の20兆9,373億円、貸出金が前年度末比7,257億円増加の17兆5,473億円となりました。

【横浜銀行の業績と主要勘定期末残高】

業務粗利益は、貸出金利息などの資金利益の増加により、前年度比264億円増加の2,393億円となりました。実質業務純益は前年度比202億円増加の1,290億円、当期純利益は、前年度比171億円増加の923億円となり、過去最高を更新しました。

主要勘定の期末残高につきましては、預金が前年度末比2,901億円増加の18兆8,522億円、貸出金が前年度末比6,948億円増加の15兆4,782億円となりました。

【東日本銀行の業績と主要勘定期末残高】

業務粗利益は、貸出金利息の増加および国債等債券売却損の減少などにより、前年度比20億円増加の255億円となりました。実質業務純益は、前年度比14億円増加の78億円、当期純利益は、前年度比6億円増加の50億円となりました。

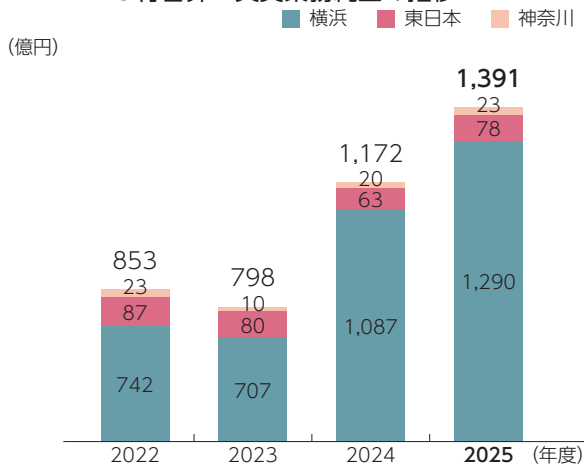
主要勘定の期末残高につきましては、預金が前年度末比1,086億円増加の1兆6,165億円、貸出金が前年度末比19億円増加の1兆6,307億円となりました。

【神奈川銀行の業績と主要勘定期末残高】

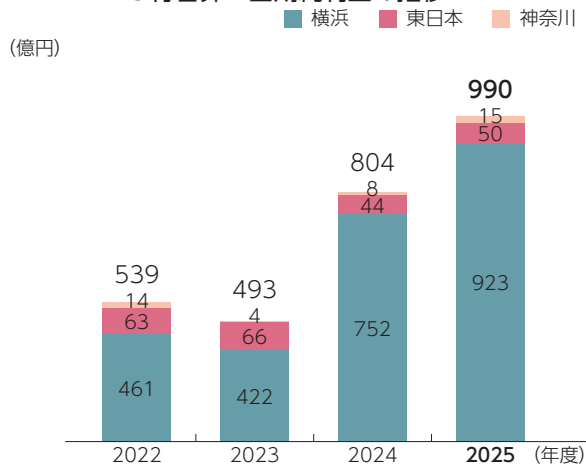
業務粗利益は、貸出金利息などの資金利益の増加により、前年度比4億円増加の84億円となりました。実質業務純益は、前年度比2億円増加の23億円、当期純利益は、前年度比6億円増加の15億円となりました。

主要勘定の期末残高につきましては、預金が前年度末比5億円増加の4,685億円、貸出金が前年度末比289億円増加の4,384億円となりました。

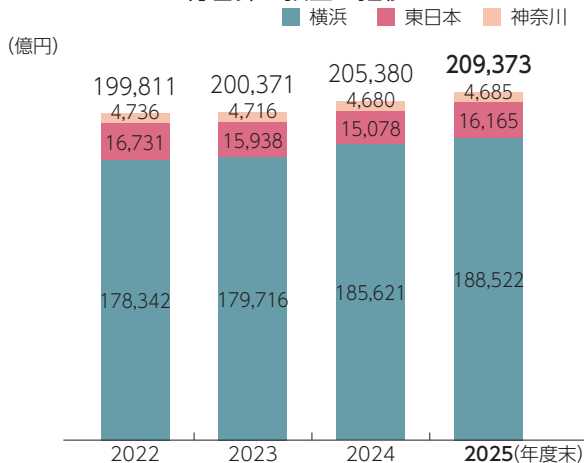
3行合算 実質業務純益の推移



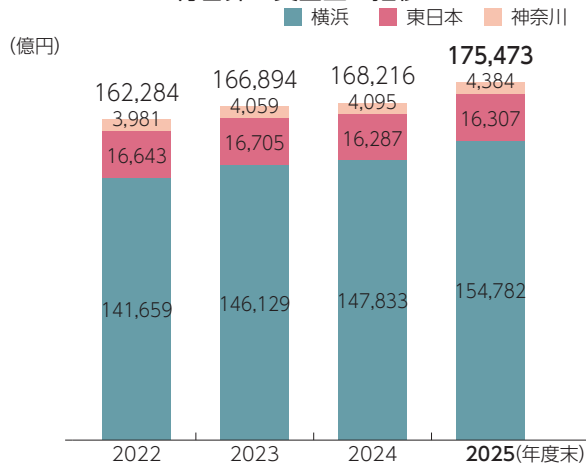
3行合算 当期純利益の推移



3行合算 預金の推移



3行合算 貸出金の推移



【企業集団の対処すべき課題】

国内における人口減少や高齢化の進行といった中長期的な社会課題に加え、グローバルな政治・経済情勢の急激な変化や国内外の金融政策動向など、不確実性の高い経営環境が継続しています。このような環境のもと、当社グループは、長期的にめざす姿である「地域に根ざし、ともに歩む存在として選ばれるソリューション・カンパニー」の実現および持続的な成長に向けて、優先的に対処すべき課題を「持続的な収益力の向上」「人財投資と生産性向上」「資本効率の向上」の3点と考え、各課題に対しては以下のとおり取り組みます。

【持続的な収益力の向上】

ソリューション提供の土台となるお客さまとのリレーションを一層強化することで、中小企業融資など貸出金の増強をはかるとともに、継続的な取引関係にもとづく粘着性の高い預金の獲得を進めていきます。これにより、収益基盤の安定性を高め、持続的な収益力の向上を進めていきます。

【人財投資と生産性向上】

着実に取り組んできた構造改革により創出した人的リソースを、成長分野や付加価値の高い業務へ重点的に再配置するとともに、従業員一人ひとりのスキル高度化や将来の担い手となる若手層の育成を進めます。あわせて、AIを含むデジタル技術の活用により、業務の高度化・効率化を推進し、組織全体の生産性向上とエンゲージメント向上を実現していきます。

【資本効率の向上】

収益力の向上により資本の復元力が高まっていることを踏まえ、中期経営計画では普通株式等Tier1比率の目標水準を11%台半ばから11%程度へと引き下げ、資本の活用余地が拡大しています。

拡大した資本活用余地を、既存ビジネスのオーガニック成長や戦略的投資、ならびに株主還元へと適切に配分し、資本効率の向上を進めていきます。

ROE向上やグループ機能の拡充につながる戦略的投資機会を追求するとともに、着実なPMIの推進により投資効果の早期実現をめざします。

地域密着の都市型総合金融グループ・ROE12%以上の実現へ

中期経営計画2年目となる2026年度は、優先的に対処すべき課題への対応を進めながら、重点戦略を着実に遂行し、中期経営計画の目標指標達成をより明確に視野に入れる年度としてまいります。

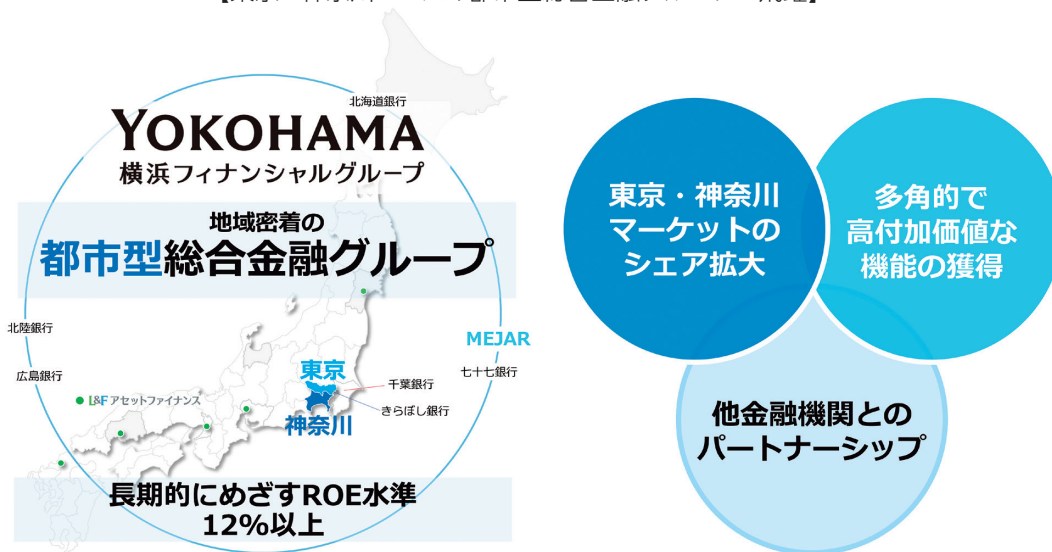
2025年度は、L & Fアセットファイナンスの連結子会社化やMILIZEの持分法適用関連会社化など、多角的で高付加価値な機能の獲得による競争力強化が進展しました。2026年度は、これらの基盤を活かし、ソリューションビジネスの深化・拡大によりホームマーケットにおけるシェア拡大をはかるとともに、グループ戦略の高度化を進め、新たに獲得した高付加価値機能を地域のお客さまへ提供してまいります。

さらに、金融機関とのパートナーシップも活用しながら収益機会の拡大に取り組んでまいります。

これらの取り組みにより、まずは中期経営計画に掲げるROE9.0%超の達成を確実なものとし、さらにその先の

ROE12%以上をめざすことで、持続的な企業価値向上に取り組んでまいります。
株主の皆さまには、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

【東京・神奈川ベースの都市型総合金融グループへ飛躍】



(2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ. 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	312,983	358,303	399,103	490,724
経常利益	79,870	77,004	122,764	155,018
親会社株主に帰属する当期純利益	56,159	66,931	82,805	106,523
包括利益	33,257	154,565	58,438	196,514
純資産額	1,161,255	1,284,767	1,292,594	1,418,344
総資産	25,729,552	24,381,712	24,793,138	25,670,496

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ. 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
営業収益	22,931	29,550	114,917	26,684
受取配当額	21,682	28,307	113,591	24,332
銀行業を営む子会社	21,682	28,307	113,591	24,332
その他の子会社	—	—	—	—
当期純利益	21,519	28,312	113,495	24,278
1株当たり当期純利益	円 銭 18 16	円 銭 24 18	円 銭 98 18	円 銭 21 43
総資産	958,572	935,800	980,416	974,668
銀行業を営む子会社株式等	879,639	879,639	879,639	879,639
その他の子会社株式等	—	—	—	54,709

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 企業集団の設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

	銀行業務	その他の業務	合計
設備投資の総額	21,360	782	22,143

(注) 1. 単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記投資金額には、消費税および地方消費税を含んでおりません。

ロ. 重要な設備の新設、改修等

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資金額 (百万円)
銀行業務	株式会社東日本銀行	本店ビル	東京都中央区	新設	本店営業部等	4,554
銀行業務	株式会社横浜銀行	事務センター	神奈川県横浜市	改修	電気設備等	1,488
銀行業務	株式会社横浜銀行	営業店ほか	神奈川県ほか	更改ほか	イントラネットシステム	1,318
銀行業務	株式会社横浜銀行	営業店ほか	神奈川県ほか	更改ほか	A T M	1,149

(注) 1. 単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記投資金額には、消費税および地方消費税を含んでおりません。

ハ. 重要な設備の除却、売却等

該当ございません。

(4) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ. 親会社の状況

該当ございません。

ロ. 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	その他
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい 三丁目1番1号	銀行業務	215,628百万円	100.00%	—
株式会社東日本銀行	東京都中央区日本橋 三丁目11番2号	銀行業務	38,300百万円	100.00%	—
株式会社L & F アセットファイナンス	東京都港区新橋 二丁目20番1号	金銭の貸付業務	6,000百万円	85.00%	—
株式会社神奈川銀行	横浜市中区長者町九丁目 166番地	銀行業務	6,191百万円	100.00% (100.00)%	—
株式会社はまぎん ビジネスチャレンジド	横浜市西区みなとみらい 三丁目1番1号	事務代行業務	30百万円	100.00% (100.00)%	—
株式会社バンクカードサービス	横浜市西区みなとみらい 三丁目1番1号	事務代行業務	200百万円	81.62% (81.62)%	—
浜銀TT証券 株式会社	横浜市西区みなとみらい 三丁目1番1号	証券業務	3,307百万円	60.00% (60.00)%	—
浜銀ファイナンス 株式会社	横浜市西区みなとみらい 三丁目1番1号	リース業務	200百万円	100.00% (100.00)%	—
横浜信用保証 株式会社	横浜市西区みなとみらい 三丁目1番1号	保証業務	50百万円	100.00% (100.00)%	—
横浜キャピタル 株式会社	横浜市西区みなとみらい 三丁目1番1号	ベンチャーキャピタル業務	300百万円	100.00% (100.00)%	—
株式会社浜銀総合 研究所	横浜市西区みなとみらい 三丁目1番1号	情報サービス・調査業務	100百万円	100.00% (100.00)%	—
東日本銀ジェーシー ビーカード株式会社	東京都台東区台東四丁目 29番12号	クレジットカード業務	30百万円	90.00% (90.00)%	—

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	その他
りそなプルダニア銀行 [PT Bank Resona Perdanía]	Jakarta Mori Tower 30th, 31st, and 32nd Floor, Jl. Jend.Sudirman Kav.40-41 Bendungan Hilir, Tanah Abang, Central Jakarta 10210, Indonesia	銀行業務	4,050億 インドネシアルピア [3,766百万円]	30.00% (30.00)%	—
株式会社MILIZE	東京都港区芝浦四丁目 12番38号	AI・フィンテック関連業務	910百万円	44.99%	—

- (注) 1. 資本金は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 資本金の円換算額は、決算日の為替相場により算出しております。
 3. 当社が有する子会社等の議決権比率欄の()内は間接議決権比率であります。
 4. 当社が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 5. りそなプルダニア銀行は、当社の持分法適用関連会社であります。
 6. 2025年4月に、株式会社L & Fアセットファイナンスを連結子会社としました。
 7. 2026年1月に、株式会社MILIZEを持分法適用関連会社としました。
 8. スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社、ストームハーバー証券株式会社は、当社の持分法非適用関連会社となりました。

八. 重要な業務提携の概況

- ① 株式会社横浜銀行および株式会社東日本銀行は、株式会社北陸銀行、株式会社北海道銀行および株式会社七十七銀行とともに共同利用しているシステム「MEJAR」について、株式会社広島銀行を含めた6行にて、2030年度の利用開始を前提にオープン系共同利用型クラウド勘定系システムの検討をおこなっております。

また、6行では、共同利用システムにおけるサイバーセキュリティリスク対策の共同検討についても取り組んでおります。

- ② 株式会社横浜銀行は、株式会社千葉銀行との間で、「業務提携に関する基本合意書」(千葉・横浜パートナーシップ)を締結し、営業部門を中心にさまざまな連携をおこなっております。
 ③ 株式会社横浜銀行は、株式会社きらぼし銀行との間で、「業務提携に関する基本合意書」(東京・神奈川ソリューションコネクト)を締結し、法人部門を中心にさまざまな連携をおこなっております。

(5) 事業譲渡等の状況

該当ございません。

2 会社役員（取締役）に関する事項

(1) 会社役員の様況

(年度未現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
片岡達也	代表取締役社長	株式会社横浜銀行 代表取締役頭取	
小野寺伸夫	代表取締役 経営企画部・人財部担当 グループサステナビリティ推進担当	株式会社横浜銀行 代表取締役副頭取	
勝田道文	取締役 営業戦略部担当	株式会社横浜銀行 取締役常務執行役員 株式会社L&Fアセットファイナンス 取締役 (非業務執行)	
秋吉満	取締役(社外役員)	株式会社INPEX 社外監査役	(注1)
依田真美	取締役(社外役員)	相模女子大学学芸学部英語文化コミュニケーション学科 特任教授 相模女子大学大学院社会起業研究科 特任教授 株式会社横浜銀行 取締役(非業務執行)	(注1) (注2) (注3)
石井茂	取締役(社外役員)	住友生命保険相互会社 社外取締役 株式会社横浜銀行 取締役(非業務執行)	(注1)
前原和弘	取締役 (常勤)(監査等委員)		(注4)
野口真有美	取締役 (社外役員)(監査等委員)	野口公認会計士事務所 所長 株式会社脱炭素化支援機構 社外監査役 株式会社JSP 社外監査役 西華産業株式会社 社外取締役	(注1) (注5)
鈴木良和	取締役 (社外役員)(監査等委員)	シティユーワ法律事務所 パートナー 株式会社ゼロ 社外監査役 株式会社Robot Home 社外取締役(監査等委員)	(注1)

- (注) 1. 取締役秋吉満氏、取締役依田真美氏、取締役石井茂氏、取締役野口真有美氏および取締役鈴木良和氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。
2. 取締役依田真美氏の戸籍上の氏名は、深沢真美であります。
3. 取締役依田真美氏は、2026年4月1日付で相模女子大学人間社会学部地域クリエーション学科特任教授に就任しております。
4. 当社は、監査等委員会監査の実効性および効率性を高めるため、金融実務や社内事情に精通した者が、重要な会議への出席や会計監査人、内部監査部門等との十分な連携を通じて得た情報を監査等委員会で共有できるよう、前原和弘氏を常勤の監査等委員として選任しております。
5. 監査等委員野口真有美氏は、公認会計士として、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(ご参考)

当社は執行役員制度を採用しております。取締役を兼務していない執行役員の氏名、地位および子会社での地位は次のとおりであります。

(年度末現在)

氏名	地位及び子会社での地位	その他
小柴裕太郎	執行役員 株式会社横浜銀行 取締役副頭取執行役員	
小貫利彦	執行役員 株式会社横浜銀行 取締役常務執行役員	
鈴木裕章	執行役員 株式会社横浜銀行 取締役執行役員	
野辺和美	執行役員 株式会社横浜銀行 取締役執行役員	
赤堀昌利	執行役員 株式会社横浜銀行 執行役員 株式会社L & Fアセットファイナンス 非常勤監査役	(注)
井上斉	執行役員 株式会社横浜銀行 執行役員	
助川和浩	執行役員 株式会社東日本銀行 代表取締役頭取	
田中将	執行役員 株式会社L & Fアセットファイナンス 取締役兼常務執行役員	
荒井智希	執行役員 株式会社神奈川銀行 代表取締役頭取	

(注) 赤堀昌利氏は、2026年4月1日付で株式会社横浜銀行の取締役執行役員に就任しております。

(2) 会社役員に対する報酬等

当社は、取締役会決議により取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本項において同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（以下、「本方針」という。）を定めており、その内容の概要は以下のとおりです。なお、本方針の決定にあたっては、社外取締役のみで構成する報酬・人事委員会の審議を経ていきます。

なお、当社は2025年3月26日開催の取締役会において2025年7月以降の取締役等に対する報酬制度の一部改定について決議しました。変更前後の本方針の内容は以下のとおりです。

<2025年4月1日から2025年6月30日までの報酬等の決定に関する方針>

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

①基本方針

- ・取締役の報酬等は、当社グループの持続的な成長の促進および中長期的な企業価値の向上をはかるうえで、過度なリスクテイクを抑制しつつ、適切なインセンティブとして機能する報酬体系とします。

- ・報酬構成、報酬構成割合、報酬水準については、外部調査機関による役員報酬データや客観的な調査データ等をもとに、当社の業績・業態と類似する企業群等をベンチマークとして、定期的に比較・検証をおこない決定します。

②報酬構成および内容

[取締役（非業務執行取締役・社外取締役を除く）]

A. 報酬構成

- ・「基本報酬（固定）」、「短期業績連動報酬（業績連動）」、「株式報酬（信託Ⅰ：業績非連動、信託Ⅱ：業績連動）」の構成としております。
- ・「基本報酬」の額、「短期業績連動報酬」および「株式報酬」の標準額については、役位別にその金額を定め、各報酬の構成割合は「基本報酬」66%、「短期業績連動報酬」17%、「株式報酬」17%としております（短期業績連動報酬および株式報酬が標準額支給の場合）。

B. 各報酬等の内容

(a) 基本報酬

- ・「基本報酬」は、役割や責任に応じて月次で金銭を支給いたします。

(b) 短期業績連動報酬

- ・「短期業績連動報酬」は、単年度の会社業績および個人業績にもとづく評価に応じて年次で金銭を支給いたします。
- ・会社業績を評価する指標は、本業の収益力を示す「実質業務純益（当社グループの銀行合算）」および最終的な経営成績である「親会社株主に帰属する当期純利益」とし、会社業績の評価に応じて役位別の基準額を決定いたします。役位別の基準額は、役位別の標準額に対し0%～150%の範囲で変動いたします。
- ・個人業績については、期初に設定する目標（担当部門の予算達成・各施策の展開状況・リスク管理体制の整備など、担当部門等にもとづき個人別に5項目程度を設定）に対する達成度等を踏まえ評価し、個人の評価に応じて支給額は役位別の基準額の70%～130%の範囲で変動いたします。なお、最終的な会社業績および個人業績にもとづく評価は、報酬・人事委員会の審議を経たうえで決定いたします。

役位別の標準額	×	<会社業績> 会社業績の評価に応じて決定 (0%～150%の範囲)	=	役位別の基準額
役位別の基準額	×	<個人業績> 個人の評価に応じて決定 (70%～130%の範囲)	=	短期業績連動報酬

(c) 株式報酬

- ・「株式報酬」は、信託を活用し当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）を交付および給付（以下、「交付等」という。）いたします。信託は、以下のとおり、「信託Ⅰ」および「信託Ⅱ」の2種類を設定しております。

(ア) 信託Ⅰ

- ・役位別の標準額に相当する当社株式等を毎月積み立て、各役員の退任時まで繰り延べて交付等をおこないます。

(イ) 信託Ⅱ

- ・ 役位別の標準額に相当する当社株式等を毎月積み立て、中期経営計画終了後まで繰り延べて、業績連動係数を反映した額に相当する当社株式等の交付等をおこないます。
- ・ 業績連動係数は、中期経営計画の業績目標の達成度に応じて75%~200%の範囲で変動いたします。業績連動係数を決定する財務指標は、中期経営計画の目標達成へのインセンティブを高めるため、中期経営計画（2022~2024年度）における目標指標である以下の3項目としております。なお、最終的な業績連動係数は、ESG外部評価指標および中期経営計画の非財務項目への取り組み状況や定性事項を踏まえ、▲15%~30%の範囲で加減算をおこない、報酬・人事委員会の審議を経たうえで決定いたします。ただし、決定される最終的な業績連動係数は、上限200%、下限75%を超えることはできないものとしております。

(目標指標)

- ・ ROE（連結、株主資本ベース（期首・期末平均残高））
- ・ OHR（連結）
- ・ 普通株式等Tier 1比率（連結、バーゼルⅢ最終化・完全実施ベース（その他有価証券評価差額金を除く））

[非業務執行取締役・社外取締役]

A. 報酬構成

- ・ 業務執行の監督をおこなう役割を踏まえ、業績連動性のある報酬制度とはせず、「基本報酬（固定）」のみとしております。

B. 報酬の内容

- ・ 「基本報酬」は、役割や責任に応じて月次で金銭を支給いたします。

□. 監査役の報酬の内容

監査役の報酬の内容は、監査役協議により決定しており、その内容は以下のとおりです。

①報酬構成

- ・ 監査役の中立性および独立性を確保する観点から、業績連動性のある報酬制度とはせず、「基本報酬（固定）」のみとしております。

②報酬の内容

- ・ 「基本報酬」は、役割や責任に応じて月次で金銭を支給いたします。

八. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容の決定については、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価をおこなうことができる代表取締役社長が適任者であることから、株主総会の決議により決定した限度額等の範囲内で、取締役会決議により、代表取締役社長片岡達也に一任しております。なお、当該権限の行使にあたっては、報酬・人事委員会の審議を経ることとしており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬等の内容が決定されていることから、取締役会はその内容が本方針に沿うものであると判断しております。

二. 株主総会の決議年月日及び当該決議の内容等

取締役の報酬等のうち金銭報酬である「基本報酬」および「短期業績連動報酬」は年額430百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）、監査役の報酬等は年額120百万円以内として、

それぞれ2017年6月20日開催の株主総会にてご承認をいただいております。当該株主総会終了時点の取締役は7名（うち社外取締役3名）、監査役は5名です。また、金銭報酬とは別枠として、社外取締役を除く取締役の「株式報酬」は当社と委任契約を締結している執行役員を含め3事業年度を対象に、当社が拠出する金銭の上限を合計414百万円（信託Ⅰが160百万円、信託Ⅱが254百万円）、当社が1事業年度に付与するポイント数（当社株式数）の上限を373,700ポイント（信託Ⅰが145,200ポイント、信託Ⅱが228,500ポイント）として、2017年6月20日開催の株主総会にてご承認をいただいております。当該株主総会終了時点の本制度の対象となる取締役は4名、当社と委任契約を締結している執行役員は3名です。

<2025年7月1日から2026年3月31日までの報酬等の決定に関する方針>

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

①基本方針

- ・取締役の報酬等は、当社グループの持続的な成長の促進および中長期的な企業価値の向上をはかるうえで、過度なリスクテイクを抑制しつつ、適切なインセンティブとして機能する報酬体系とします。
- ・報酬構成、報酬構成割合、報酬水準については、外部調査機関による役員報酬データや客観的な調査データ等をもとに、当社の業績・業態と類似する企業群等をベンチマークとして、定期的な比較・検証をおこない、報酬・人事委員会の審議を経たうえで決定します。

②報酬構成および内容

[取締役（非業務執行取締役・社外取締役を除く）]

A. 報酬構成

- ・「基本報酬（固定）」、「短期業績連動報酬（業績連動）」、「株式報酬（信託Ⅰ：業績非連動、信託Ⅱ：業績連動）」の構成としています。
- ・「基本報酬」の額、「短期業績連動報酬」および「株式報酬」の標準額については、役位別にその金額を定め、各報酬の構成割合について、取締役は「基本報酬」50%、「短期業績連動報酬」20%、「株式報酬」30%とします（短期業績連動報酬および株式報酬が標準額支給の場合）。

B. 各報酬等の内容

(a) 基本報酬

- ・「基本報酬」は、役割や責任に応じて月次で金銭を支給します。

(b) 短期業績連動報酬

- ・「短期業績連動報酬」は、単年度の会社業績および個人業績にもとづく評価に応じて年次で金銭を支給します。
- ・会社業績を評価する指標は、本業の収益力を示す「実質業務純益（当社グループの銀行合算）」および最終的な経営成績である「親会社株主に帰属する当期純利益」とし、会社業績の評価に応じて役位別の基準額を決定します。役位別の基準額は、役位別の標準額に対し0%～150%の範囲で変動します。
- ・個人業績については、期初に設定する目標（担当部門の予算達成・各施策の展開状況・リスク管理体制の整備など、担当部門等にもとづき個人別に5項目程度を設定）に対する達成度等を踏まえ評価し、個人の評価に応じて支給額は役位別の基準額の70%～130%の範囲で変動します。なお、最終的な会社業績および個人業績にもとづく評価は、報酬・人事委員会の審議を経たうえで決定いたします。

役位別の標準額	×	<会社業績> 会社業績の評価に応じて決定 (0%~150%の範囲)	=	役位別の基準額
役位別の基準額	×	<個人業績> 個人の評価に応じて決定 (70%~130%の範囲)	=	短期業績連動報酬

(c) 株式報酬

- ・「株式報酬」は、信託を活用し当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）を交付および給付（以下、「交付等」という。）します。信託は、以下のとおり、「信託Ⅰ」および「信託Ⅱ」の2種類を設定しています。
- ・取締役等の職務に関し、当社と取締役等との間の委任契約等に反する重大な違反があった場合、または、急激な業績悪化や企業価値を毀損するような重大事故、不祥事等が発生した場合については、当社は、当該取締役等に対して、付与されていた株式交付ポイントの没収（マルス）もしくは当社株式等の交付等の返還（クローバック）または賠償を請求することができます。

(ア) 信託Ⅰ

- ・役位別の標準額に相当する当社株式等を毎月積み立て、年度末まで繰り延べて、当社株式の交付をおこないません。ただし、当該株式については、各役員に対し退任まで譲渡制限の対象とします。

(イ) 信託Ⅱ

- ・役位別の標準額に相当する当社株式等を毎月積み立て、中期経営計画終了後まで繰り延べて、業績連動係数を反映した額に相当する当社株式等の交付等をおこないません。
- ・業績連動係数は、「財務指標」、「非財務指標」、「株価指標」をもとに、それぞれ達成度等に応じて0%~200%の範囲で変動します。「財務指標」と「非財務指標」の評価係数は、中期経営計画の目標達成へのインセンティブを高めるため、中期経営計画における重要な目標指標等とし、「株価指標」の評価係数は、相対TSRとします。最終的な業績連動係数は、各種リスクへの対応などの定性事項を踏まえ、報酬・人事委員会が決定します。

[非業務執行取締役・社外取締役]

A. 報酬構成

- ・業務執行の監督をおこなう役割を踏まえ、業績連動性のある報酬制度とはせず、「基本報酬（固定）」のみとしております。

B. 報酬の内容

- ・「基本報酬」は、役割や責任に応じて月次で金銭を支給いたします。

□. 監査等委員である取締役の報酬等の内容

監査等委員である取締役の報酬等の内容は、監査等委員である取締役の協議により決定しており、その内容は以下のとおりです。

①報酬構成

- ・監査等委員である取締役の中立性および独立性を確保する観点から、業績連動性のある報酬制度とはせず、「基本報酬（固定）」のみとしています。

②報酬の内容

- ・「基本報酬」は、役割や責任に応じて月次で金銭を支給します。

八. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定については、役員報酬等の客観性、透明性、公平性を高めるため、株主総会の決議により決定した限度額の範囲内で、社外取締役のみで構成する報酬・人事委員会に一任のうえ、同委員会が決定します。当該手続きを経て取締役の個人別の報酬等の内容が決定されていることから、取締役会はその内容が本方針に沿うものであると判断しています。

二. 株主総会の決議年月日および当該決議の内容等

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等のうち金銭報酬である「基本報酬」および「短期業績連動報酬」の額は年額410百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬等の額は年額100百万円以内として、それぞれ2025年6月20日開催の第9期定時株主総会にてご承認をいただいています。当該株主総会終了時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名（うち、社外取締役3名）、監査等委員である取締役は3名（うち、社外取締役2名）となります。また、金銭報酬とは別枠として、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の「株式報酬」は当社と委任契約を締結している執行役員を含め3事業年度を対象に、当社が拠出する金銭の上限を合計630百万円（信託Ⅰが150百万円、信託Ⅱが480百万円）、当社が1事業年度に付与するポイント数（当社株式数）の上限を298,000ポイント（信託Ⅰが71,000ポイント、信託Ⅱが227,000ポイント）として、2025年6月20日開催の第9期定時株主総会にてご承認をいただいています。当該株主総会終了時点の本制度の対象となる取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）は3名、当社と委任契約を締結している執行役員は9名です。

[2025年度における取締役および監査役に対する報酬等の総額]

(単位：人、百万円)

区分	支給人数	報酬等の総額	報酬等種類別の総額			
			現金報酬		株式報酬	
			基本報酬 (固定)	短期業績 連動報酬	信託Ⅰ (業績非連動)	信託Ⅱ (業績連動)
取締役 (監査等委員を除く)	10	142	92	24	9	15
取締役 (監査等委員)	3	42	42	—	—	—
監査役	5	16	16	—	—	—
計	18	201	151	24	9	15

当社の子会社の報酬を反映した連結報酬等の総額は以下のとおりです。

区分	支給人数	報酬等の総額	報酬等種類別の総額			
			現金報酬		株式報酬	
			基本報酬 (固定)	短期業績 連動報酬	信託Ⅰ (業績非連動)	信託Ⅱ (業績連動)
取締役 (監査等委員を除く)	10	252	159	46	16	29
取締役 (監査等委員)	3	42	42	－	－	－
監査役	5	20	20	－	－	－
計	18	314	222	46	16	29

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 後記「社外役員に対する報酬等」を含めた金額を記載しております。
 3. 「取締役（監査等委員を除く）」の支給人数・報酬等には、2025年6月20日に退任した取締役4名が含まれております。
 4. 当社は2025年6月20日開催の第9期定時株主総会にもとづき、同日付で、監査等委員会設置会社へ移行しております。本表の「監査役」の支給人数・報酬等は当該移行前の期間に係るものであり、「取締役（監査等委員）」の支給人数・報酬等は当該移行後の期間に係るものであります。また、支給人数には、当該移行にともない2025年6月20日に退任した監査役5名（うち2名が監査役から取締役（監査等委員）に就任）が含まれております。
 5. 短期業績連動報酬は、当事業年度中に会計上費用計上された金額を記載しております。
 6. 当社は信託を活用した株式報酬を導入しております。株式報酬には、事業年度中に会計上費用計上された金額を記載しております。
 7. 業績連動報酬にかかる各財務指標の目標等および実績は以下に記載しております。

【短期業績連動報酬】

2025年度中に支給された短期業績連動報酬にかかる2024年度の指標の目標および実績、ならびに2026年度中に支給予定の短期業績連動報酬にかかる2025年度の指標の目標および実績は以下のとおりです。

2024年度			2025年度		
指標	目標	実績	指標	目標	実績
実質業務純益（当社グループの銀行合算）	1,112億円	1,172億円	実質業務純益（当社グループの銀行合算）	1,347億円	1,391億円
親会社株主に帰属する当期純利益	750億円	828億円	親会社株主に帰属する当期純利益	955億円	1,065億円

【株式報酬（信託Ⅱ部分）】

「株式報酬（信託Ⅱ部分）」の業績連動係数を決定する財務指標、非財務指標、株価指標の目標は以下のとおりです。

なお、当該指標の目標数値は、中期経営計画（2025～2027年度）の最終年度である2027年度の数値としております。

	指標	目標等（2027年度）	実績（2027年度）
財務指標	ROE（連結・東証基準）（注1）	9.0%	—
	親会社株主に帰属する当期純利益	1,200億円	—
	普通株式等Tier 1比率（注2）	10.5%以上11.5%以下	—
非財務指標	内部評価	（注3）	—
	外部評価	（注4）	—
株価指標	相対TSR	（注5）	—

- （注）1. 自己資本（期首・期末平均残高）ベース。
 2. パーゼルⅢ最終化・完全実施ベース（その他有価証券評価差額金を除く）。
 3. 自社のGHG排出量削減率（累計）、サステナブルファイナンス（累計）、会社の総合的の魅力（従業員意識調査）、女性管理役職者比率、地域社会の課題解決への取組件数の達成項目数で評価をおこなう。
 4. CDP（気候変動）、S&P/JPXカーボンエフィシエント指数、MSCI女性活躍指数、MSCI ESG RATING、FTSE ESG RATINGの達成項目数で評価をおこなう。
 5. 東京証券取引所プライム市場に上場する第一地方銀行との相対比較をおこなう。

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
秋吉 満	株式会社INPEX 社外監査役
依田 真美	相模女子大学学芸学部英語文化コミュニケーション学科 特任教授 相模女子大学大学院社会起業研究科 特任教授 株式会社横浜銀行 取締役（非業務執行）
石井 茂	住友生命保険相互会社 社外取締役 株式会社横浜銀行 取締役（非業務執行）
野口 真有美	野口公認会計士事務所 所長 株式会社脱炭素化支援機構 社外監査役 株式会社JSP 社外監査役 西華産業株式会社 社外取締役
鈴木 良和	シティユーワ法律事務所 パートナー 株式会社ゼロ 社外監査役 株式会社Robot Home 社外取締役（監査等委員）

- （注）1. 社外取締役の依田真美氏および石井茂氏が兼職しております株式会社横浜銀行は、当社の完全子会社であります。
 2. その他、社外役員が役員等を兼務している他の法人等と当社との間には、開示すべき関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会および監査役会/ 監査等委員会への出席状況	取締役会および監査役会/監査等委員会 における発言その他の活動状況
秋吉 満	6年9か月	当期開催の取締役会16回すべてに出席しております。	必要に応じ、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見にもとづき、発言をおこなっております。また、上記のほか、当社役員の報酬・人事等に関する事項を審議する報酬・人事委員会の委員として、当期開催の委員会9回すべてに出席することなどにより、独立した客観的な立場から意見・提言をおこなうなど、経営陣の監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしております。
依田 真美	5年9か月	当期開催の取締役会16回すべてに出席しております。	必要に応じ、経営学の専門家としての豊富な経験と幅広い知見にもとづき、発言をおこなっております。また、上記のほか、当社役員の報酬・人事等に関する事項を審議する報酬・人事委員会の委員として、当期開催の委員会9回すべてに出席することなどにより、独立した客観的な立場から意見・提言をおこなうなど、経営陣の監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしております。
石井 茂	9か月	取締役就任後に開催された取締役会13回すべてに出席しております。	必要に応じ、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見にもとづき、発言をおこなっております。また、上記のほか、当社役員の報酬・人事等に関する事項を審議する報酬・人事委員会の委員として、取締役就任後に開催された委員会7回すべてに出席することなどにより、独立した客観的な立場から意見・提言をおこなうなど、経営陣の監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしております。
野口 真有美	4年9か月	当期開催の取締役会16回のうち15回に出席し、また、監査等委員会設置会社移行前に開催された監査役会3回すべてに出席、監査等委員会設置会社移行後に開催された監査等委員会10回すべてに出席しております。	必要に応じ、財務・会計の専門家としての豊富な経験と幅広い知見にもとづき、発言をおこなっております。
鈴木 良和	9か月	取締役（監査等委員）就任後に開催された取締役会13回すべてに出席し、また、当期開催の監査等委員会10回すべてに出席しております。	必要に応じ、法律の専門家としての豊富な経験と幅広い知見にもとづき、発言をおこなっております。

- (注) 1. 当社は2025年6月20日開催の第9期定時株主総会にもとづき、同日付で、監査等委員会設置会社へ移行しております。上表には、移行前の監査役会および移行後の監査等委員会への出席状況および発言状況を記載しております。
2. 野口真有美氏の在任期間は、監査等委員会設置会社移行前に監査役として在任していた年数を含みます。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：人、百万円)

区分	支給人数	当社からの報酬等の総額	当社からの報酬等種類別の総額			当社子会社からの報酬等
			基本報酬(固定)	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
社外役員	9	54	54	—	—	11

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 社外役員に対する当社および当社子会社からの報酬等は基本報酬のみであります。
3. 当社は2025年6月20日開催の第9期定時株主総会にもとづき、同日付で、監査等委員会設置会社へ移行しております。支給人数には、2025年6月20日に退任した取締役1名および監査役3名（うち1名が当該移行にともない監査役から取締役（監査等委員）に就任）が含まれております。

(4) 社外役員の意見

該当ございません。

4 その他

(会社法第459条第1項の規定による定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針)

当社は、利益水準や資本配分の状況に応じた柔軟な還元をおこなうため、中期経営計画期間中（計画期間2025年度から2027年度）の株主還元方針を以下のとおり定めております。

<中期経営計画期間中の株主還元方針>

- ・ 累進的な配当を基本とし、配当性向は40%程度を目安とする。
- ・ 市場動向、業績見通しなどを勘案のうえ、柔軟かつ機動的な自己株式の取得を実施する。

ご参考 政策保有株式について

【政策保有に関する方針】

当社およびグループ銀行の上場株式に係る「政策保有に関する方針」は次のとおりです。

政策保有株式については、株価変動による財務リスクの抑制および資本コストを意識した資本の効率的な利活用観点から、残高縮減を基本方針とします。

- (注) 1. グループ銀行とは、横浜銀行、東日本銀行、神奈川銀行を指します。
 2. 政策保有株式は、保有目的により(1)営業目的株式と(2)事業戦略目的株式に分類しており、(1)が大半を占めます。
 (1)営業目的株式とは、地域経済の中核的役割を担う企業や地域開発など地域の発展に貢献している企業、再生支援等を目的とする企業、資本コストに見合ったリスク・リターンが得られる企業などの株式を指します。
 (2)事業戦略目的株式とは、業務提携などを通じて、事業戦略上の効果が見込まれる企業の株式を指します。

保有する株式については、保有意義、経済合理性等を定期的に検証し、保有の妥当性が認められない場合には、採算改善交渉または市場への影響やその他考慮すべき事情に配慮しつつ売却をおこないます。

また、妥当性が認められる場合にも、残高縮減の基本方針に則し、市場環境や経営、財務戦略等を考慮し、売却することがあります。

なお、政策保有株主から当社株式の売却等の意向を示された場合には、売却を妨げることはいたしません。

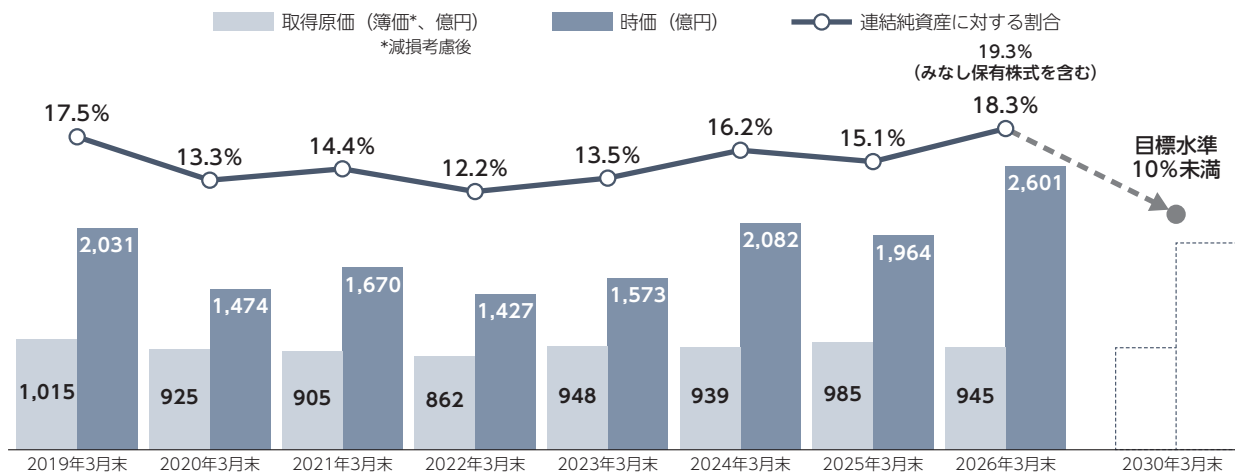
【政策保有株式の縮減への取り組み】

2025年度はグループ銀行合算で取得原価（簿価）38億円、時価77億円の政策保有上場株式を売却しました。しかしながら、株式市場の上昇を背景に、時価ベースの保有残高は637億円増加しました。

2025年度より、2030年3月末までに連結純資産に対する時価保有残高（横浜銀行、東日本銀行、神奈川銀行が保有する上場株式、非上場株式〔みなし保有株式は除く〕の合計）の割合を10%未満とするよう目標を見直し、引き続き政策保有株式縮減の取り組みを進めてまいります。

なお、政策保有株式から純投資株式への振り替えはおこないません。

(政策保有株式残高の推移、連結純資産に対する割合)



- (注) 1. 横浜銀行、東日本銀行、神奈川銀行が保有する上場株式、非上場株式（みなし保有株式は除く）の合計。
 2. みなし保有株式とは、信託契約等にもとづき、所有権は有しないものの議決権行使権限またはその指図権限を留保している株式のことを指します。当社グループの場合は、退職一時金の給付を目的に投資株式を信託資産として拠出したものが該当します。なお、みなし保有株式の2026年3月末の保有残高は、取得原価149億円、時価145億円です。

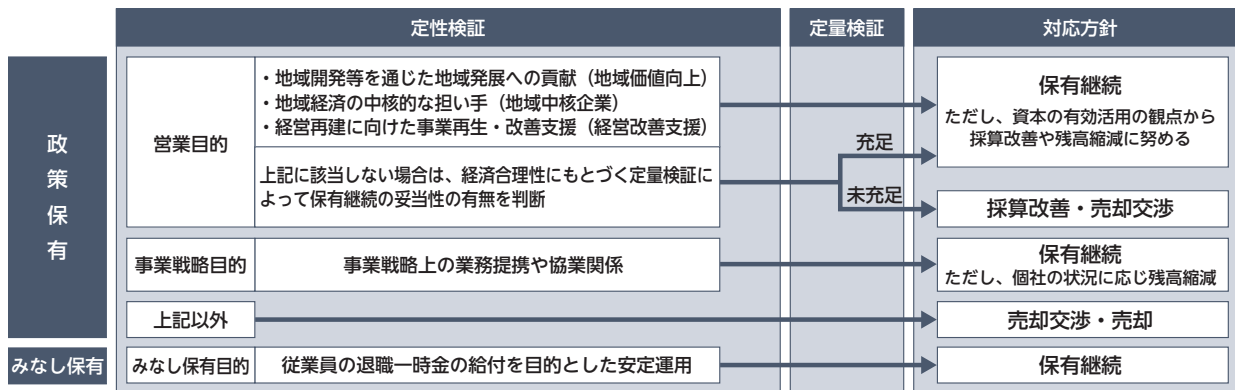
【保有意義、経済合理性の検証】

政策保有する上場株式につきましては、個社別に保有意義（地域の発展への貢献、長期的・安定的な取引関係強化等）や経済合理性（資本コストに見合ったリスク・リターン）等を当社取締役会にて定期的に検証しております。

経済合理性につきましては、ROE目標に応じて、RORAおよび使用資本利益率（リスク量ベース）の基準値を設定し検証しております。

また、売却や採算改善に向けた取り組み状況を定期的に確認しております。

（政策保有株式およびみなし保有株式の保有意義、経済合理性検証フロー【イメージ図】）



（注）1. $RORA = \text{コスト控除後利益} \div \text{リスクアセット}$ 、 $\text{使用資本利益率} = \text{コスト控除後利益} \div \text{リスク量}$

コスト控除後利益：株式保有や与信に伴う信用コスト、経費等を控除。株式配当を含み、売却損益や評価損益は含まず。

リスクアセット・リスク量：信用および市場リスクの合算。

2. 定性的保有意義を確認し、保有継続とした株式であっても、経済合理性の検証を実施し、資本の有効活用の観点から、採算改善に努めます。また、市場環境や経営、財務戦略等を考慮し、売却することがあります。

3. 一定期間採算改善の目的が立たない銘柄については、売却交渉をおこないます。

4. 営業目的には売却可能分を含みます。

なお、個別銘柄の状況につきましては、当社ウェブサイトをご確認ください。

URL：<https://www.yokohamafg.co.jp/company/base/owned/index.html>



【議決権行使基準】

当社グループでは、議決権行使にあたり、政策株式保有先の経営方針（中長期的な企業価値の向上、持続的成長）、ガバナンス、業容などを確認したうえで、株式価値の観点も踏まえ、総合的に賛否を判断します。

株式価値に大きな影響を与える可能性のある重要な議案や、議案内容に不明な点がある場合には、必要に応じ政策株式保有先と個別に対話をおこなうなど、慎重に賛否を判断します。

当社グループが重要と考える議案は以下のとおりです。

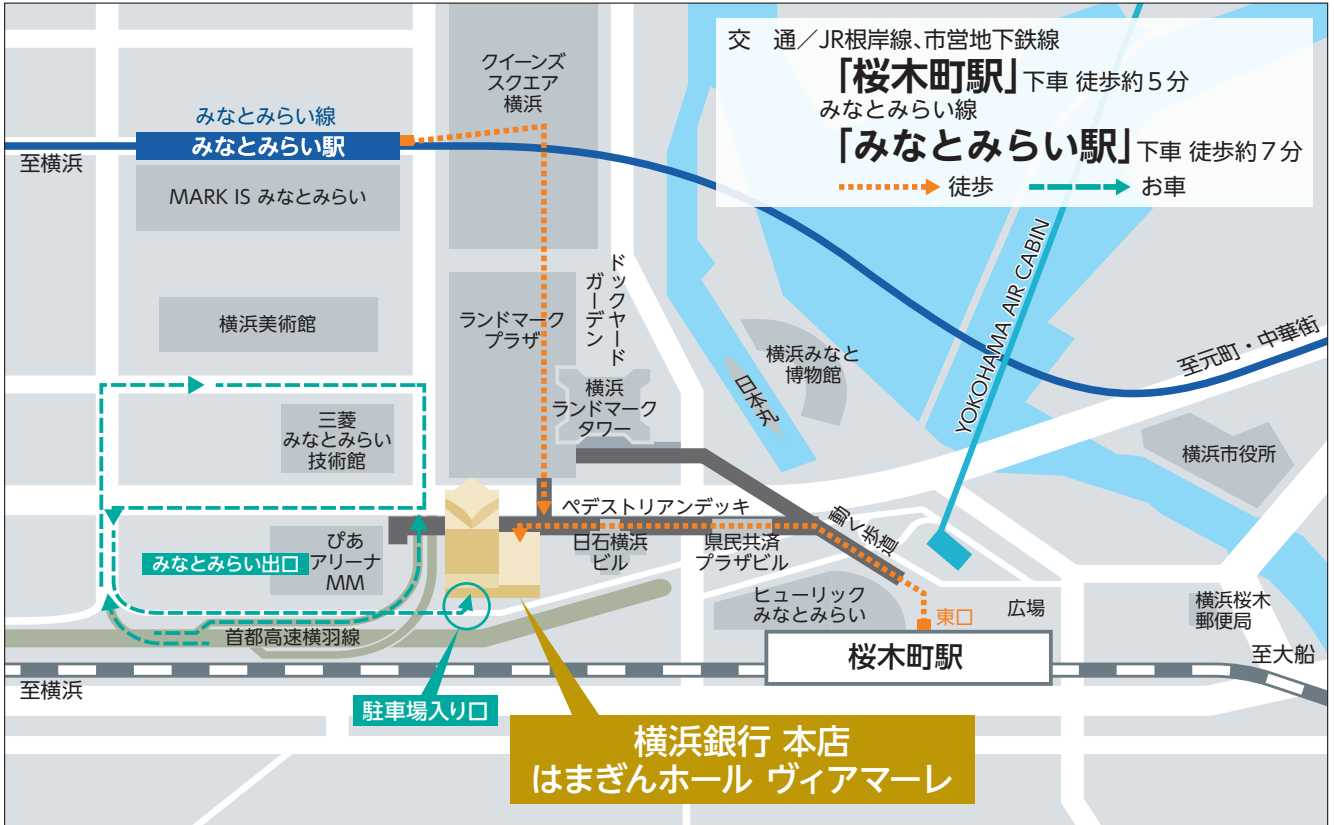
- ・剰余金処分議案（大幅な赤字である場合など）
- ・取締役・監査役選任議案（不祥事が発生した場合や一定期間連続で赤字である場合など）
- ・買収防衛策議案
- ・組織再編議案
- ・退職慰労金贈呈議案（監査役等を対象とする場合など）

株式会社 横浜フィナンシャルグループ

株主総会会場ご案内図

日時 2026年6月19日(金曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

会場 横浜銀行 本店
はまぎんホール ヴィアマーレ
横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号 電話(045)225-1111(代表)



◎株主さまへのお土産はご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

◎会場内でのカメラやスマートフォン、携帯電話等による撮影・録音はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



地球環境に配慮した植物油インキを使用しています。